

平成 20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査
第 5 回地域検討会（福井県） 議事概要（案）

日時：平成 20 年 12 月 1 日(月)
14:00～17:00

場所：坂井市三国総合支所 4 階会議室

議 事

開会（14:00）

- 1．開会の辞
- 2．資料の確認
- 3．検討員の紹介
- 4．議事

第 4 回地域検討会議事概要及び指摘事項について〔資料 1、資料 2〕

福井県坂井市地域における調査結果〔資料 3〕

福井県坂井市地域における漂流・漂着ゴミに関する技術的知見〔資料 3〕

福井県坂井市地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について〔資料 3〕

質疑・意見交換

- 5．その他連絡事項

閉会（17:00）

配布資料

資料 1 第 4 回地域検討会（福井県）議事概要（案）

資料 2 第 4 回地域検討会（福井県）の指摘事項に対する対応（案）

資料 3 地域検討会報告書(案)

資料 3-1 第 章 福井県坂井市地域における調査結果

資料 3-2 第 章 福井県坂井市地域における漂流・漂着ゴミに関する技術的知見

資料 3-3 第 章 福井県坂井市地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について

資料 3-4 第 章 資料編

参考資料 1 今後の調査スケジュール（案）

平成 20 年度漂流・漂着ゴミに係る国内削減方策モデル調査地域検討会（福井県）

第 5 回地域検討会 出席者名簿

（敬称略）

検討員（五十音順、敬称略）	
井 黒 虎子男	米ヶ脇自治会 会長
(代理：波多野 勲)	(同上 副会長)
大 杉 彰 一	坂井市生活環境部環境衛生課 課長
大 竹 臣 哉	福井県立大学生物資源学部 教授
小 針 悟	東尋坊観光協会 会長
阪 本 周 一	エコネイチャー 彩 みくに 会長
下 影 務	安島自治会 会長
鈴 木 隆 史	越前松島水族館 館長
高 橋 伸 一	国土交通省北陸地方整備局 敦賀港湾事務所 工務課長
玉 置 文 志	国土交通省北陸地方整備局 福井河川国道事務所 副所長
田 村 香都丸	海上保安庁第八管区海上保安本部 福井海上保安署 署長
難 波 英 夫	崎自治会 会長
舩 井 知 敏	梶自治会 会長
(代理：兵堀 英雄)	梶自治会 副会長
増 永 裕	福井県安全環境部廃棄物対策課 課長
森 岡 清 信	福井県土木部砂防海岸課 課長
(代理：辻岡 雄樹)	福井県土木部砂防海岸課 主任
矢 口 眞 治	雄島漁業協同組合 組合長
オブザーバー（所属機関名）	
福井県安全環境部廃棄物対策課リサイクル推進室	
坂井市生活環境部環境衛生課	
坂井市三国総合支所産業課	
環境省	
田 中 聡 志	地球環境局 環境保全対策課 課長
小 沼 信 之	地球環境局 環境保全対策課 係長
大 庭 巖 敦	中部地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課 廃棄物対策等調査官
事務局：日本エヌ・ユー・エス(株)	
岸 本 幸 雄	取締役環境コンサルティング部門長
高 橋 理	地球環境ユニット
井 川 周 三	地球環境ユニット
常 谷 典 久	HSE ユニット

議題1 前回議事概要及び指摘事項について〔資料1、資料2〕

特にコメントなし

議題2 福井県坂井市地域における調査結果〔資料3〕

- 1) 航空機調査結果の図(-41 ページ)について。全く海岸清掃が行われていない海岸はどこか。
清掃されている場所、されていない場所については県全体の清掃活動をまとめた資料がないため、把握できていない。ただし、航空写真の結果に海水浴場の位置と毎年清掃している漁港の位置情報を追加すれば、ある程度推定はできる。
- 2) (九頭竜川ワークショップの報告を受けて)全く清掃が出来ていない海岸があるのであれば、例えば、海岸の清掃団体を対象にこのようなイベントを県の主導で開催し、清掃活動を広げるべきではないか。
- 3) 文献及びヒアリング調査は県全体の情報か。地元住民による日々の清掃活動が反映されていない。
清掃活動自体がまとめられた資料がないため、全県にわたっての活動を把握しきれていない。ただし、調査海岸に関しては検討員からの聞き取り調査結果を追加している。今後は観光協会の資料も追記する予定である。
自治体が以前より続けている清掃活動については今までどこにも情報発信していなかった。今後はこのような(九頭竜川ワークショップ)イベントにも積極的に参加し、苦勞して続けている清掃活動について広く知ってもらいたい。
- 4) 航空機調査から推定される福井県内のゴミの量は他地域から比べるとどうか。
一番多かったのは対馬で、そのことは航空機調査からも伺える。
- 5) 水位の影響はあまりない、としているが、水位が高くなれば何らかの影響はあるはずなのでその点は明示するべきである。

議題3 福井県坂井市地域における漂流・漂着ゴミに関する技術的知見〔資料3〕

- 1) 量を表す単位は統一したほうが良い。
処分費の算定は重さが基準となっているので、重量を基準に記載する。
- 2) 年間漂着量 21 トンという値については流入量と表現したほうが良い。
- 3) 回収・処分について。船を使う場合には天候などの条件が必要であり、(搬出が)計画通り行えなかった場合の費用も見込む必要がある。
回収に適した条件が整った場合の推定値、という表現に修正する。
- 4) 年間 21 トンというのは、調査範囲の中だけの数字であり、実際にはもっと量が多いエリアがあるので、参考程度とするなど、位置づけを明確にしたほうが良い。
この 21 トンというのはあくまで今回の調査範囲、長さでいうと 9.5km の中に年間漂着するであろうという推定である。
- 5) 風速と波高の関連について。風も波もゴミを持ってくる作用があるが、波にはさらう作用があるので、その点についてわかりやすい表現があると良い。
風速だけでなく風向も見ながらゴミの量との関係を検討していく。
- 6) 費用については、ゴミ 1kg あたりの処理費がいくらか、という数字があると、行政として

予算の要求根拠を考えるとときに利用できる。

単位重量あたりの経費を示す。

議題4 福井県坂井市地域における今後の漂流・漂着ゴミ対策のあり方について〔資料3〕

- 1) この調査地域内だけで見れば、それなりの結論や方向性が見えてきたようだが、他にももっとひどい状況の場所があるので、この場だけをきれいにしても問題の解決にはならない。
- 2) 人が住んでいないような場所がむしろ発生源になっている可能性もあるのではないか。

- 3) 平成12年の海岸法改正により防護・環境・利用を考慮した施設整備を行うことになった。ただし、あくまで防護があってそれに関連する環境保全や利用促進を行うことが原則である。海岸管理者として、大規模な災害などにより海岸が利用できない場合は整備するが、たとえば、生態系のことまで考慮してゴミの処理をすべきなのか、程度の問題がある。廃棄物処理法に基づき海岸管理者には清潔の保持の義務があるが、どこまで海岸管理者が清潔保持をしなければならないかという基準もない。海岸法の範囲内でなおかつ予算の制約内で行動しなければならないので、行政が全てを管理するのは難しい面がある。

漂着ゴミは海岸管理者が対応しなければならない問題であり、きちんとした対応を求めたい。砂浜を維持するために離岸堤や離岸潜堤を置いてあるが、その砂の影響でゴミが集まりやすい環境になっている場合もある。それに対して何か技術的に防除できるか、あるいは実際に集まってしまったものをどうするかということは、作った側の責任はあるのではないか。

- 4) 今回の調査範囲以外の海岸では何もなくていいわけではなく、今回の結果をたたき台として全国のことを考えていかなければならないのではないか。
- 5) 今後、他の地域でも同じような調査や削減対策をしましょう、という投げかけはどの機関がするのか。

今回のモデル調査で得られた対策が将来他の海岸にも適用できるように成果の普及に努めていきたい。また、地域における具体的な方策を考えると、やはり海岸管理者にはきちんと管理していただき、管理者、自治体、地域住民などの関係者が協力して行うべき基本的な考え方を共有していくことが第一歩であると考えます。

- 6) 他の調査地域の中には海岸の状況に色々なパターンがあると思うが、その結果についてはどうなっているか。

ひとつの先進的な例として、山形県ではプラットフォームという枠組みを作り、行政や地域住民、NGO、さらに地域の企業も入って山形県の海岸線全体のゴミをどのように清掃していくか、あるいはゴミの発生源から絶つことに対してどう取り組むか、ということを考える場としている。

今回の機会により関係者がおおよそ揃ったと思うので、今後県内の他の海岸線も含め、さきほどの事例のような検討の場を設けたいと考えている。そのことを今後の環境基本計画の中に明記し、県の取り組みとしていきたい。

- 7) 港湾においても、漂着ゴミに対して我々ができる範疇はどこまでか、考えていかなければならない。現在のところは大きな災害に対する支援制度というのは国でも整備されているので、管轄の範囲内であれば災害時の支援はできる。
- 8) 今回の調査では、自治会の方あるいは坂井市他の方々の環境についての意識が非常に高いと感じた。ここまでできたことを今回だけで終わらせてほしくないと思う。そのためには

自治会だけではできないこともあるので、これを契機に継続してできる何かを見つけていきたい。多くの人が集まって議論ができる大きな協議会のようなものが作れたら良いか。

9) 海上での回収作業というのは可能か。

材木など、船舶航行安全上問題があるようなものは処理できるが、洋上のゴミはまとまって浮いているわけではないので、小さなゴミの回収は難しい。

10) 九頭竜川ワークショップのような場で、各方面からの色々な意見を聞き、少し方向性が見えてきた。今後は流域全体でひとつのことを打ち上げていく必要があると考えている。河川法との整理も必要なので、今後関係部署と協議していくつもりである。

11) 九頭竜川ワークショップでは今後も引き続きゴミ抑制のための対策を立てていこう、そのための話し合いをしよう、ということで終わったが、例えば費用の分担などについても一体管理をしていかなければ継続していくのは難しい。ゴミは誰が出すのか、誰のものかということを経済的追及していくと、回収、処理、費用が大きな問題として挙げられる。このようなモデル調査で出てきた問題点について、行政も含めた関係各所が積極的に改善していこうとする意欲を出していただければ、長年苦勞してきている地元の方々の不満にも答えることになるのではないかと。誰がどのように分担するのかについてはいろいろ問題もあるが、清掃活動だけでなくゴミの抑制も含めて考えていかなければならない。

12) 発生源を押さえることが一番の根本的な問題になると思うので、そこへ力を入れていただき、取り組んでもらいたいということと、もうひとつは地元住民への費用面の援助についても検討していただきたい。浜地のような長い海岸線を少ない人数で清掃するのは、ゴミだけでなく砂の問題もあり困っているようである。環境と観光ということでもかなり関連があると思うので、今後はあらゆる面から三国の海岸線を考えていく活動が望まれるのではないかと。

13) この福井県の方は住民が非常に熱心で、いわゆる住民力があると思う。その住民力を行政はよく理解いただき、行政の立場で何ができるかということをご意見いただきたい。また、次回の検討会では今後の削減方策についてももう少し踏み込んだ検討をすることになると思う。その際もやはり住民力をそがないため、それぞれできる範囲をそれぞれの立場で協力できるような報告書にまとめてほしい。

次回検討会までに具体的な発生抑制に向けて、どのようなことができるかということ、他地域からの例も含めて紹介するとともに、そのことが地域で実施が可能かということ、行政の方にご指導いただきながら調整していく。

以上